

退院前カンファレンスの運用について（案）

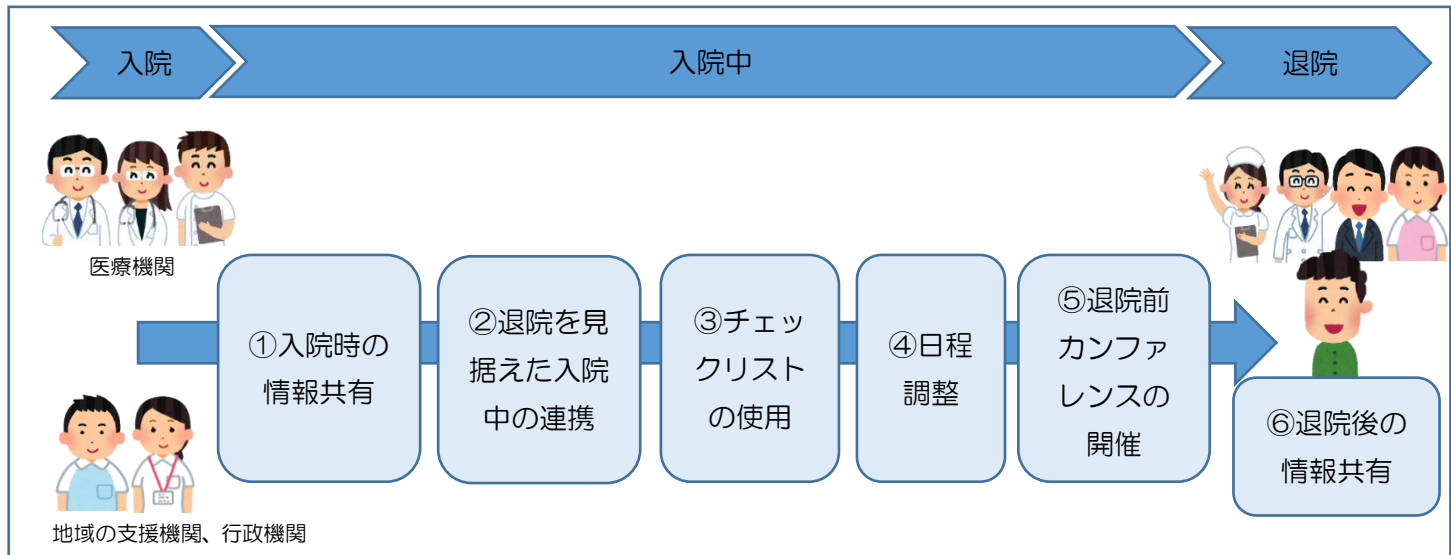
【目的】

精神障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう医療機関、地域の支援機関、行政機関が連携体制を整え、治療中断のリスクを未然に防ぐとともに、退院前カンファレンス開催の意識向上を図ることを目的とする。

【対象者】

退院後に船橋市内で生活する（予定の）人で、市内精神科病院に入院中の人

【運用手順】



① 入院時の情報共有

- ・サービス利用中の人：地域の支援機関等は入院を把握次第、速やかに医療機関へこれまでの生活状況（アセスメント情報）を提供してください。医療機関も同様に地域の支援機関等へ連絡してください。
- ・サービス未利用の人：医療機関は入院時のアセスメントを詳細に行い、退院後の支援が必要と判断した場合は、保健所や基幹相談支援センター等へ相談・情報共有してください。

② 退院を見据えた入院中の連携

- ・医療機関と地域の支援機関等（障害福祉サービスだけでなく、介護保険サービス等も含む）は、入院期間の見込みや本人の状態について継続的に情報共有を行ってください。
- ・本人が退院後の支援を拒否している場合でも、支援者間で可能な範囲での情報共有を図ってください。また、本人へ丁寧な説明を行い、カンファレンス開催や退院後支援に納得・同意ができるように働きかけてください。

③ チェックリストの使用

- ・地域の支援機関、行政機関、医療機関は【退院前カンファレンスのチェックリスト】を使用し、退院前カンファレンス開催の可否について検討してください。
- ・地域の支援機関、行政機関は、退院前カンファレンスの開催が必要と判断した場合は、医療機関に開催を依頼してください。

④ 日程調整

- ・退院の方向性が決まり次第、【出席者】を参考に必要な関係者を選定し、日程調整を行ってください。出席依頼を受けた地域の支援機関、行政機関は可能な限り出席してください。出席が難しい場

合は、オンライン参加等も検討してください。

⑤ 退院前カンファレンスの開催

- ・医療機関側と地域側の双方の視点をすり合わせ、退院後の支援方法や役割分担を協議してください。
- ・欠席者に情報共有をしてください。

⑥ 退院後の情報共有

- ・退院後の状況について必要時、関係機関で情報共有をしてください。

【退院前カンファレンスのチェックリスト】

チェックがつく場合は再入院・医療中断リスクが高いと考えられる人です。

医療機関、地域の支援機関、行政機関は下記チェックリストを使用し、退院前カンファレンスの開催の可否について検討してください。

- ☐ 本人に病識がない、又は病識が乏しい人（服薬中断のリスクが高い等）
- ☐ 今回の入院形態が措置入院、又は医療保護入院の人
- ☐ 本人に家族・支援者がいない、又は家族がいても支援が十分に受けられない人（一人暮らしで通院困難等）
- ☐ 地域課題（警察の介入歴、退院後の帰住先なし、対人トラブルのリスク、入院前に生活が乱れていた等）の多い人
- ☐ その他、医療機関や地域の支援機関が退院後の生活に強い不安を感じ、多職種での協議が必要と判断した人

【出席者】

本人・家族

※本人の状態や利用（予定）サービスに合わせて、以下の機関から必要な出席者を選定してください。

医療機関（医師、看護師、精神保健福祉士等）

地域の支援機関（相談支援事業所、介護保険事業所、訪問看護事業所、グループホーム等）

行政・公的機関（保健所、障害福祉課、生活支援課、地域包括支援センター、保健センター、基幹相談支援センター等）

【カンファレンス結果の共有】

「退院前カンファレンス情報共有シート（案）」を使用し、本人・家族の意向や決定した支援内容を出席者同士で共有してください。

情報共有シートを活用し、欠席機関にも情報共有を図ってください。

【その他】

退院支援委員会やその他、病院内で行っている会議を、退院前カンファレンスとして活用することも検討してください。

【今後の予定】

令和8年度船橋市精神保健福祉推進協議会に提出し、意見を仰いだ後、船橋市精神保健福祉推進協議会として公表する予定です。